

しょうがいしゃさべつかいしょうほう にかか する そうだんないよう
障害者差別解消法に係る相談内容まとめ

そうだんじき れいわ ねんどかみはんき れいわ ねん がつ がつ
相談時期：令和7年度上半期（令和7年4月～9月）

<small>そうだんないよういちらん</small> 相談内容一覧 No.	<small>さべつ おこな</small> 差別を行ったと <small>たいしょう</small> される対象	<small>ぶんるい</small> 分類	<small>けんすう けん</small> 件数（件）
1	けいさつ 警察	こうてききかん 公的機関	1
2 3	がっこう 学校	きょういくきかん 教育機関	2
4 5	こうりてん 小売店	こうり いんしょく 小売・飲食	2
6	いんしょくてん 飲食店		1
7 8	びょういん 病院	いりょうきかん 医療機関	2
9	だんたい 団体	みんかんだんたい 民間団体	1
10	こうつうきかん 交通機関	こうつうきかん 交通機関	1
	けい 計		10